

# new 報 し す い

SHISUI No.660

令和4年

11

November 2022

□ cover

独自のふるさと学習「酒々井学」

10/12 こども模擬議会（関連記事22ページ）



令和4年度酒々井町表彰式..... 2

□ 高齢者向けほっと一息クーポン支給事業..... 4

□ 動物による危害防止対策強化月間..... 6

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>



篠原岩雄さん

## 高齢者叙勲 旭日単光章

元酒々井町議会議員の篠原岩雄さんが9月1日に発令された「高齢者叙勲」を受章されました。  
今後とも健康で、ますますご活躍ください。  
お問い合わせ 総務課政策秘書 室 ☎ 204・205

長年の功績が認められて  
高齢者叙勲  
受章おめでとうございます



長年にわたり、町の発展と公共の福祉などの増進に寄与されてこられた方々、およびスポーツの分野で優秀な成績を収められた方の功績をたたえる「令和4年度酒々井町表彰式」を11月3日（木・祝）、文化の日に行います。  
今年度、受賞された自治功労表彰4人、スポーツ表彰1人の方々をご紹介します。（順不同）  
お問い合わせ 総務課政策秘書 室 ☎ 204・205

酒々井町  
自治功労表彰  
スポーツ表彰  
受賞おめでとうございます



福永みさ子さん

福永さんは、健康推進員として、平成6年4月から24年間は、健康推進員協議会監事として、町の保健衛生事業の充実に尽力されました。

### 町民の健康推進に

福永 みさ子さん



高崎輝夫さん

高崎さんは、選挙管理委員会委員として、平成15年4月から18年7カ月間、また平成25年10月からは、選挙管理委員会委員長として、数多くの選挙の管理執行に尽力されました。

### 自治功労表彰

選挙の適正な管理執行に

高崎 輝夫さん



石井中さん

石井さんは、体育協会役員として、平成17年4月から17年2カ月間の長きにわたり、町のスポーツ振興、および町民の健康増進と体力向上に尽力されました。

### 町民のスポーツ振興に

石井 中さん



那須陽子さん

那須さんは、健康体力づくり推進員として、昭和59年10月から30年6カ月間、また昭和60年4月から5年間は、栄養改善推進員として、さらに平成2年4月から32年間は、健康推進員として、町民の健康体力づくりと町の保健衛生事業の充実に尽力されました。

### 町民の健康体力づくりの推進に

那須 陽子さん

## スマホで読める 広報ニューしゅい 配信中!

QRコードから「マチイロ」をダウンロード



田上駿さん

田上さんは、日本陸上競技連盟主催第106回日本陸上競技選手権大会・混成競技（秋田県管陸上競技場）において十種競技に出場し、第3位と優秀な成績を収めました。

### スポーツ表彰

笑顔・感謝・挑戦をモットーに

田上 駿さん

**健康福祉**  
国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、所得税および住民税（町・県民税）の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

また、ご家族（配偶者やお子さまなど）の国民年金保険料を支払っている場合も、合わせて控除が受けられます。

税の申告では、10月下旬～11月上旬にかけて日本年金機構から郵送される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」、または領収証書の添付が必要となりますので、年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。

なお、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号が分かるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

お問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

**税務住民**  
知っておこう！パート収入と税金

配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た給与収入には、税金が課税される場合があります。

町・県民税の課税額は、一定の収入がある方が均等に負担する「均等割」と、収入金額に応じて負担する「所得割」で構成されています。均等割は5000円、所得割は10パーセントの税率となっています。

なお、所得割は控除額（社会保険料控除など）によって課税されない場合があります。1年間の収入に応じた税金の関係は、〈表1〉をご覧ください。

また、配偶者控除や配偶者特別控除は、納税義務者の合計所得金額が900万円を超えるると控除額が徐々に減少し、1000万円を超えると控除が受けられません。

お問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎111-1113

今月の年金相談

期日 10日(木)  
時間 10時～12時  
13時～15時  
会場 中央庁舎  
1階会議室

<表1>収入と税金の関係（給与収入のみ、扶養親族なし、所得控除なしの場合）

年の給与収入 (1月1日～12月31日)	町・県民税		所得税	配偶者に対する控除	
	均等割	所得割		配偶者控除	配偶者特別控除
～93万円以下	—	—	—	●	×
93万円超～100万円以下	○	—	—	●	×
100万円超～103万円以下	○	○	—	●	×
103万円超	○	○	○	×	●注

○は課税 —は非課税 ●は控除が受けられる ×は控除が受けられない  
注 給与収入のみの場合、201万6千円未満に適用されます。



こども  
酒々井町放課後児童クラブ  
令和5年度新規入所案内

令和5年4月に新規入所を希望される方は、〈表2〉の期間内に必要書類をこども課へ提出してください。

※令和5年4月に新1年生となる児童は、11月30日(水)までに提出してください。

初めて児童クラブを利用する児童は、保護者の方と一緒に面接が必要となりますので、申請受け付け時に希望の日程を3日ほどお知らせください。（後日、決定日を連絡します。）

なお、必要書類は、こども課でお渡ししています。

入所の基準

- ・保護者が就労している場合
- ・保護者に病気や障がいがある場合
- ・保護者が同居親族を常時介護している場合 など

詳しくは、こども課までお問い合わせください。

お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎373



<表2>令和5年度新規入所案内

児童クラブ名	対象学年	提出期間	提出先	必要書類
しすいっ子クラブ (酒々井小学校児童クラブ)	新2～6年生	11月1日(火)から 令和5年1月13日(金)まで	こども課	申請書、同居家族全員の就労証明書など
大ちゃん学童クラブ (大室台小学校児童クラブ)				

※民設学童クラブは、直接お問い合わせください。

昭苑学童クラブ ☎(496) 3238、BEAR BEE学童クラブ ☎(497) 2926

健康福祉

## 家族介護慰労金を支給します

在宅で介護保険のサービスを受けていない方（福祉用具貸与、特定福祉用具購入および住宅改修を除く）を介護している家族を対象に、慰労金を支給します。

支給額 年間10万円  
対象 次のすべてに該当する方

- ① 町内在住の方
- ② 要介護3以上の方と同居している方（ただし、要介護2で認知症高齢者の日常生活自立支援度がⅡ以上の方も含む）

③ 過去1年間、介護保険サービス（年間10日以内の短期入所は利用可）を利用しなかった方、および医療機関に通算90日間を超える入院をしていない方を主に介護している方  
問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎ 131



健康福祉

## 介護職員初任者研修の受講費用を助成します

介護保険サービスにおける人材確保や従業者の資質の向上、介護保険サービスの安定供給に資するため、介護職員初任者研修を修了し、町内のサービス事業所に3カ月以上就業している方を対象に、介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成します。

助成額 上限5万円

※初任者研修における研修受講料とテキスト代が対象です。  
問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎ 131・132



健康福祉

## 高齢者向け ほっと一息 クーポン支給事業

コロナ禍における原油高などによる原材料価格の高騰により、日常生活に及ぼす影響の長期化が懸念される中、令和5年3月31日までに75歳以上となる方を対象に、生活負担を軽減するためQ.U.Oカードを支給します。

支給額 1人あたり5000円分のQ.U.Oカード  
対象 次のすべてに該当する方

- ① 9月30日現在、町内に住民登録（住民票）のある方
- ② 75歳以上（昭和23年4月1日以前生まれ）の方

申請方法 対象となる方には、11月上旬に意向確認書を郵送しますので、期限（令和5年1月10日（火））までに同封の返信用はがきにて、ご回答をお願いいたします。期限内にご回答がない場合、Q.U.Oカードは受給できませんので、ご注意ください。

※対象の方で意向確認書が届かない方は、健康福祉課までご連絡ください。  
問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 273

健康福祉

## 被用者保険被扶養者 を対象とした特定 健康診査のお知らせ

被用者保険で扶養されている方を対象に、特定健康診査を行います。

日時 12月12日（月） 9時30分～11時15分

会場 保健センター  
対象 被用者保険に加入している40歳から74歳までの被扶養者

※国民健康保険に加入している方は対象外です。  
費用 受診券に記載されている額

持ち物 受診券、健康保険証  
注意事項  
○申し込みは不要です。  
○受診券は、勤務先またはご加入の健康保険組合などにお問い合わせください。

○健診の当日は血液検査がありますので、食後10時間以上空けてお越しください。  
問い合わせ 一般社団法人千葉衛生福祉協会千葉診療所 ☎ (224) 2016



健康福祉

## しすいオレンジカフェ



認知症サポーター  
マスコットの「ロバ隊長」

しすいオレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方など、誰でも参加できます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、飲食物の提供はありません。時間を短縮し、ミニ講座と介護相談のみ実施します。

日時 11月26日（土） 10時～11時30分（受け付け9時30分～）

会場 プリミエール酒々井第1会議室

内容 認知症サポーターマスコットの「ロバ隊長」をフェルトで作製します。

定員 20人（要事前申し込み、先着順）  
参加費 無料

申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター（役場西庁舎1階内） ☎ (481) 6393

**環境** **野焼きは禁止!**

廃棄物を野外で焼却する行為、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

廃棄物を焼却する場合は、法令に定められた構造基準を満たした焼却施設で、処理基準に従って焼却する必要があります。構造基準を満たしていない焼却炉や一般家庭の簡易なごみ焼却炉などは、使用が禁止されています。

詳しくは、経済環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342-344

**総務** **令和4年秋季全国火災予防運動(11月9日~15日)**  
**お出かけは マスク戸締り 火の用心!**

**住宅防火**  
**いのちを守る10のポイント**

- 4つの習慣
- ① 寝たばこは絶対しない、させない。
  - ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
  - ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
  - ④ コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- 6つの対策
- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
  - ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
  - ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
  - ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
  - ⑤ お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

**わが家の住宅用火災警報器 今すぐチェック**

○ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる可能性があるため、とても危険です。住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう。

○ ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をしましょう。10年経っていないでも、故障などの場合は交換が必要です。

○ 設置時期を確認してみましよう。火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。

**地震の時、自動で電気を遮断できる感震ブレイカーを設置しましょう**

○ 東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する火災のことです。

**健康福祉** **11月は児童虐待防止月間**

「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第3金曜日に行い、町主任児童委員と印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じます。

また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、どなたでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

毎月の詳しい日程と会場は広報ニューしすい「相談コーナー」でご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 137

**健康福祉** **全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(以下、「DV」))、職場などにおける各種ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。

電話は、最寄りの法務局や地方方法務局につながり、相談には、女性の人権問題に詳しい法務局職員、または人権擁護委員がお受けします。

なお、相談は無料で秘密は厳守します。

日時 11月18日(金)~24日(木) 8時30分~19時 ※19日(土)、20日(日) 10時~17時

問い合わせ 女性の人権ホットライン ☎ 0570(070)810、千葉地方方法務局人権擁護課 ☎ (302)1319

※配偶者やパートナーからの暴力以外に、精神的・経済的・性的な苦痛を感じればそれもDVです。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 137

○ 感震ブレイカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレイカーやコンセントなどの電気を自動で止める器具です。感震ブレイカーの設置は、不在時やブレイカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。簡易タイプのものであればホームセンターや家電量販店などで購入できます。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎ (481)1217

## 経済環境 地域猫会議を開催

近年、飼い主のいない猫（野良猫）のふん尿、悪臭、鳴き声などによる被害や苦情が絶えません。これらの問題を減少させ、人と飼い主のいない猫が共生していくための有効な方法の一つが「地域猫活動」です。



この活動を行うため、令和元年度にボランティア団体として「しすい猫の会」が設立され本格的に地域猫活動が始まり、令和元年度は19匹、令和2年度は26匹、令和3年度は25匹の不妊・去勢手術を行いました。



▶ 耳のV字カットは不妊・去勢手術済のサインです。

こうした経緯を踏まえ、9月17日に町で「地域猫会議」を開催しました。

会議では、ふなばし地域ねこ活動代表の清水さんから、「動物愛護活動ではなく、その地域に合った方法で環境活動として行い、地域住民、ボランティア団体、行政の三者協働で地道に取り組んで行くことで必ず効果が現れる」とのお話がありました。会議には町内外から43人が参加され地域猫活動についての共通認識を深めました。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎344



地域猫会議の様子

## 経済環境 令和3年度 犬による咬傷事故件数、県内で182件発生

### 動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬にかまれる事故が、令和3年度は県内で182件発生しました。

・ 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

・ 犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけや飼い方をすることが重要です。

- ・ 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ・ 犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

○犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、「狂犬病予防法」に定められた飼い主の義務です。



○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症などの危険から猫や人を守ることができま。また、地域猫活動などで屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひつかかれたりしないように注意しましょう。

○犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要。 (91日齢未満の犬猫を除く)

○一部のサル、ヘビなどの特定動物は、「動物の愛護及び監理に関する法律」により原則飼うことが禁止されています。

○ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出ましょう。また、迷子札を着けたり、動物病院で「マイクロチップ」を装着し指定登録機関に登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所、動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

○動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

相談・問い合わせ 印旛保健所（印旛健康福祉センター）☎（483）1137、千葉県動物愛護センター☎0476（93）5711、経済環境課環境対策室 ☎344

### ごみの出し方・収集日をスマホでチェック!

お住まいの地区を設定することで、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!



iOS (App Store) Android (Google play)



ダウンロードは右のQRコードから

企画  
企財 2023年版 酒々井ふるさとカレンダー販売  
(令和5年)

酒々井の子どもたちが町に興味を持ち、町のことを知るきっかけづくりとして、町内の風景写真や行政情報などを掲載した「2023年（令和5年）版酒々井ふるさとカレンダー」を作成し、町内の子どもたちに配布する予定です。

町では、子どもたちだけではなく町民の皆さんにもふるさとカレンダーを通じて、ふるさと酒々井への愛着を持ってもらうため、ふるさとカレンダーを販売します。

購入を希望される方は、販売期間中に企画財政課までお越しください。

規格 A4サイズ（見開きA3）

販売価格 500円

販売方法 企画財政課にて、代金（現金）と引き換え

※事前予約は不要です。販売期間終了後の購入はできません。

販売期間 11月28日（月）～12月16日（金）（閉庁日を除く） 8時30分～17時15分

販売・問い合わせ 企画財政課 企画・地方創生推進室

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

総務  
11月の  
移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域の周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

11月7日（月） 14時～15時30分

11月16日（水） 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

11月8日（火） 14時～15時30分

11月24日（木） 14時～15時30分

スーパertайヨ一酒々井店

11月4日（金） 10時～11時30分

11月28日（月） 14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

お問い合わせ 佐倉警察署地域課 移動交番係 ☎（484）0110

お問い合わせ 佐倉警察署地域課 移動交番係 ☎（484）0110

お問い合わせ 佐倉警察署地域課 移動交番係 ☎（484）0110

お問い合わせ 佐倉警察署地域課 移動交番係 ☎（484）0110



◆仕事たのんでみようかな？

何故シルバーに仕事をたのんだか？ 多かったのは・・・  
何となく安心・そんなに高くはないだろう・気軽に頼めそう

頼んでみた感想 多かったのは・・・

仕事が丁寧・まじめそうな人だった・次回もお願いしようかな

よくある仕事の依頼

庭の手入れ・室内外片づけ・家具の移動 等

会員募集

60歳以上で、働く意欲のある方ならOKです。

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井 167-5 ☎ 043-496-4077（土日祝☎受付は休みです）

URL <http://www.shisui-silver.jp>

# 町の財政状況

## (令和3年度決算)

### 一般会計の決算 歳出総額は72億9,589万円に

令和3年度の一般会計決算は、歳入が77億2,575万円（前年度比21.9%減）、歳出は72億9,589万円（前年度比23.6%減）でした。歳入歳出の差引額から、令和4年度で引き続き実施する事業に使う財源2,035万円を差し引いた4億951万円が黒字となりました。

### 歳入 町税、国庫支出金、町債が減少、地方交付税は増加

町税は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少や企業の業績悪化と固定資産税評価替えにより1億5,503万円（5.1%）の減少、また国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金給付事業費補助金、同感染症対応地方創生臨時交付金などが減少したことにより19億7,177万円（59.6%）の減少、町債は、新規借入の減少により、1億9,654万円（22.1%）の減少となりました。地方交付税は、臨時財政対策債償還基金費として普通交付税が追加交付されたことで、2億6,529万円（32.6%）の増加となりました。

### 決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「100年安心して住めるまちづくり」を目指して、さまざまな事業を行いました。

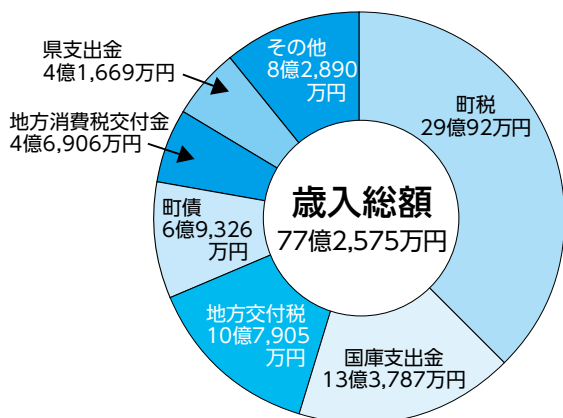
### 歳出 総務費、教育費が減少、民生費、衛生費、土木費は増加

総務費は、特別定額給付金、役場中央庁舎耐震補強等改修事業、防災行政無線整備事業などの減により21億1,621万円（61.2%）の減少、教育費は、中央公民館施設整備事業、酒々井中学校屋内運動場大規模改修事業およびテニスコート整備事業、GIGAスクール関連のネットワーク整備事業、史跡本佐倉城跡入口広場案内所整備事業などの減により7億3,170万円（44.1%）の減少となりました。

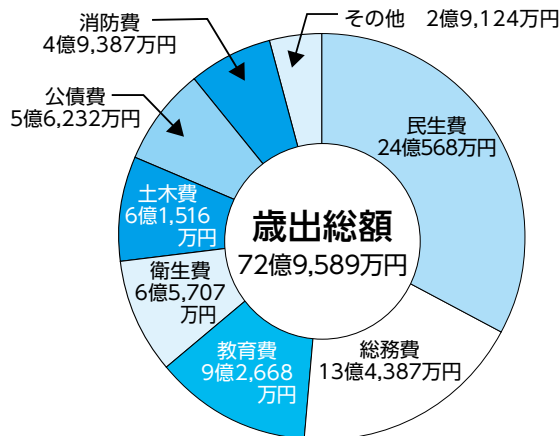
民生費は、介護給付費・訓練等給付費、臨時特別給付金（住民税非課税世帯等分）、放課後児童クラブ運営業務、子育て世帯への臨時特別給付金などの増により3億4,676万円（16.8%）の増加、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種業務（集団接種含む）、ワクチン接種に係るコールセンター業務の増により1億8,140万円（38.1%）の増加、土木費は、社会資本整備総合交付金事業の道路改良工事や交通安全施設工事（通学路の歩道整備および無電柱化など）、道路維持工事などの増により8,207万円（15.4%）の増加となりました。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ 227 ※事業会計は、上下水道課 ☎ (496) 7725

一般会計【歳入】



一般会計【歳出】



### <財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。令和3年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

(単位：%)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区分	資金不足比率⑤	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	—※	15.0	20.0	下水道事業	—※	20.0
連結実質赤字比率②	—※	20.0	30.0	水道事業	—※	20.0
実質公債費比率 ③	5.8	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	15.2	350.0				

※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率・・・普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率・・・町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率・・・町が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率・・・公営企業の資金不足を比率化したもの。



## 主な事業

### 【健康福祉】

・ 保育園事業	3億6,412万円
・ 障がい者総合支援事業	3億4,990万円
・ 子育て世帯等臨時特別支援事業	2億5,167万円
・ 児童手当支給事業	2億4,183万円
・ 感染症予防対策事業	1億6,714万円
・ 臨時特別給付金支給事業 (住民税非課税世帯等分)	1億4,873万円

### 【教育文化】

・ 教育総務一般事務費	8,622万円
・ 小学校施設整備管理事業	3,067万円
・ プリミエール運営事業	2,529万円
・ 墨古沢遺跡保存整備事業	2,393万円
・ 中学校施設整備管理事業	1,795万円

### 【生活環境】

・ じん芥処理事業	1億7,400万円
・ 防犯街灯事業	2,213万円
・ 環境衛生対策事業	2,211万円

### 【都市基盤】

・ 町道の整備	1億6,845万円
・ 町道の維持管理	1億5,845万円
・ 公園管理事業	4,887万円
・ 駐輪場事業	1,799万円

### 【産業経済】

・ コミュニティプラザ運営事業	1,701万円
・ まるごとすい運営事業	1,084万円
・ 農業振興管理事業	934万円
・ コミュニケーションセンター事業	684万円
・ 商工業振興事業	555万円

### 【地域社会と行財政】

・ 庁舎管理事業 (役場中央庁舎エレベーター設置工事等含)	2億113万円
・ 企画一般事務費	4,491万円
・ 情報化推進事業	4,070万円
・ 100年安全・安心に住めるしすいづくり事業	724万円

## 特別会計および事業会計

区 分		歳入 (収入)	歳出 (支出)
特別会計	国民健康保険	23億2,706万円	22億8,471万円
	介護保険	14億892万円	13億7,458万円
	後期高齢者医療	3億2,562万円	3億2,429万円
事業会計	水道事業	収益的収支	5億3,418万円
		資本的収支	609万円
	下水道事業	収益的収支	3億8,552万円
		資本的収支	1億3,937万円

※水道事業・下水道事業の支出額に対して収入額が不足する分は、内部留保資金などで補てんされます。

## 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

令和3年度の都市計画税は、都市計画税充当内訳のとおり都市計画事業の財源として活用しました。

なお、充当未済額は、将来の都市計画事業に充当するため都市計画事業基金へ積み立てます。

### 都市計画税充当内訳

都市計画事業	街路費	983万円
	公園費	3,034万円
	区画整理費	2,768万円
	下水道整備費	3,650万円
	地方債償還	592万円
	計①	1億1,026万円
都市計画税収入②		1億1,394万円
充当未済額②-① (基金への積立)		369万円

## 地方消費税交付金 (社会保障財源化分) の用途について

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分、および令和元年10月からの2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。

令和3年度地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 2億6,456万1千円は、令和3年度社会保障施策に要する経費17億144万4千円のうち一般財源分8億6,977万4千円に充当されます。  
(単位: 千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	468,391	175,521	100,266	0	405	192,199	58,462
	高齢者福祉事業	19,301	0	0	0	1,870	17,431	5,302
	児童福祉事業	704,344	294,200	116,676	0	8,850	284,618	86,573
	母子福祉事業	6,861	0	3,174	0	0	3,687	1,121
	小計	1,198,897	469,721	220,116	0	11,125	497,935	151,458
社会保険	国民健康保険事業	116,079	17,645	55,872	0	0	42,562	12,946
	介護保険事業	204,625	5,330	2,665	0	0	196,630	59,809
	後期高齢者医療事業	44,379	0	29,510	0	0	14,869	4,523
	小計	365,083	22,975	88,047	0	0	254,061	77,278
保健衛生	予防事業	42,752	624	0	0	0	42,128	12,814
	健康増進事業	27,671	0	2,280	0	2,856	22,535	6,855
	母子保健事業	67,041	405	13,428	0	93	53,115	16,156
	小計	137,464	1,029	15,708	0	2,949	117,778	35,825
合計	1,701,444	493,725	323,871	0	14,074	869,774	264,561	

こども

## 令和5年度 保育園・認定こども園入園案内

令和5年4月に新規入園を希望される方は、第一希望の施設へ事前面接日時をご予約のうえ、必要書類を持参し、児童と一緒に面接を受けてください。

なお、入園申し込みに必要な書類は、各施設、またはこども課でお渡ししています。

### 入園の基準

- ・保護者がひと月に60時間以上仕事をしている場合
  - ・保護者が妊娠中または産後間もない場合
  - ・保護者に病気や障がいがある場合
  - ・保護者が同居の親族を常時介護している場合 など
  - 申し込みに必要な書類
  - ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付申請書兼入園申込書
  - ②児童の健康状態調査票
  - ③保護者緊急連絡票
  - ④保育ができないことを証明する書類（就労証明書、診断書など）
- 保育料 0～2歳児の保育料は、保護者の令和4年度の市町村民税（住民税）所得割額の合計によって決定されます。

※3～5歳児は無償化対象  
※町外の保育園などへ入園を希望される方は、市区町村により提出期限が異なります。お早めにこども課へご相談ください。

お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372・373

区分	施設名	保育対象年齢	面接日時・会場	問い合わせ
公立	中央保育園	1歳6カ月児～就学前	11月8日(火)・9日(水) 13時30分～16時30分	☎(496)1274
	岩橋保育園	6カ月児～就学前	プリミエール酒々井 (要予約)	☎(481)7021 ☎(496)1625
私立	昭苑こども園		11月1日(火) 9時～11時30分 昭苑こども園 (要予約)	☎(496)3238

※面接事前予約の受付開始日時

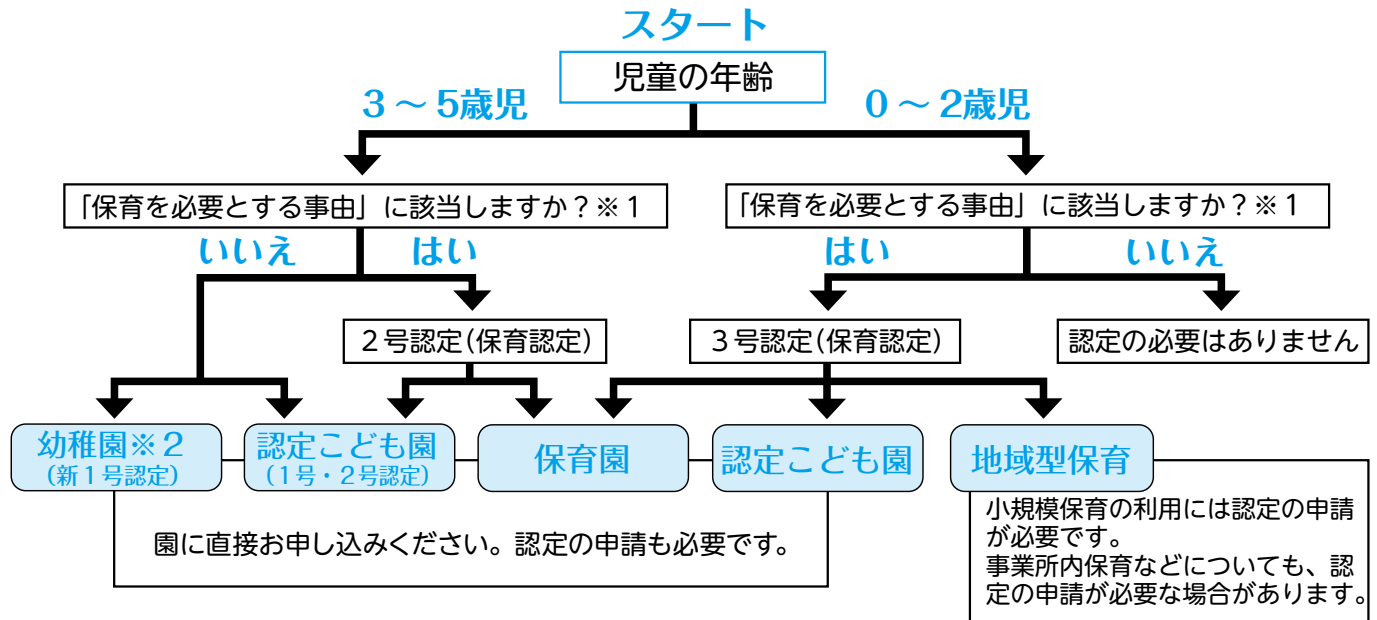
(中央)10月3日(月) 9時～、(岩橋)10月6日(木) 9時～、(昭苑)10月3日(月) 9時～

## ≫≫ 幼稚園・保育園・認定こども園など利用方法の案内 ≪≪

就学前の児童は、幼稚園・保育園・認定こども園などの施設を利用することができます。

各施設を利用する場合は、町で『認定』を受ける必要がありますので、下記のフローチャートをご確認していただき手続きをお願いします。お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372・373

### 児童の認定区分は？ 利用できる施設は？



※1「保育を必要とする事由」は、以下のいずれかに該当することが必要です。

①就労（月60時間以上の就労） ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい ④同居または長期入院している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休暇中に既に保育を利用している児童がいて継続利用する必要があること

※2 幼稚園の一時預かりをご利用される方はお問い合わせください。

# 給食センターから こんにちは



問い合わせ  
学校給食センター  
☎ (496) 1151



## 「親子クッキング」～簡単に作れるレシピ～

今年度は、簡単に作れるレシピを紹介していきます。第2回目は「親子クッキング」です。お子さんと楽しく簡単に作ることができるレシピをまとめてみました。休日や時間があるときに作ってみませんか。きっと会話もはずむことでしょう。

※材料は2人分

### ★クリスピーピザ★



#### 【材料】

サンドウィッチ用食パン	2枚
トマト	1/2個
ピザ用とろけるチーズ	40g
ピザソース (またはケチャップ)	小さじ4
バジルの葉	6枚

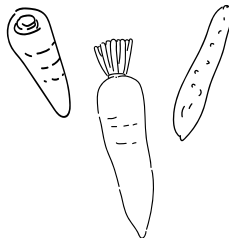
#### 【作り方】

- ①パンをオープンシートではさみ、麺棒 (コップでもよい) で薄いシート状に伸ばす。
- ②トマトは薄く切る。
- ③①のパンに、ピザソースをぬり、トマト、手でちぎったバジル、チーズをのせ、オーブントースターで焼く。(パンのまわりが焼け、チーズに軽く焼き色がついたらできあがりです。)

### ★野菜のパリパリ醤油漬け★

#### 【材料】

きゅうり	1/2本
人参	1/4本
大根	50g
醤油	大さじ2と1/2
酢	大さじ2と1/2
砂糖	大さじ1と1/4
ごま油	小さじ1/2



#### 【作り方】

- ①きゅうりは縦4等分、長さは3～4cmに切る。(スプーンなどできゅうりの種をこそげ取ると仕上がりがきれいになります。)
- ②人参と大根はきゅうりと同じくらいの棒状に切る。
- ③醤油、酢、砂糖、ごま油を混ぜ合わせ、切った野菜を漬ける。

### ★簡単ラッシー★

#### 【材料】

牛乳	100ml
ヨーグルト	100g
砂糖	大さじ1
レモン汁	小さじ1



#### 【作り方】

- ①コップに材料をすべて入れよく混ぜる。

### ★のりチーズ巻きおにぎり★

#### 【材料】

ごはん	300g
のり (おにぎり用)	4枚
スライスチーズ	2枚
*おかかごはん	
[かつお節]	3g
[しょうゆ]	小さじ1/2
*桜えびごはん	
[干し桜えび]	大さじ2
[塩]	少々
ラップ	4枚 (適当な大きさ)



#### 【作り方】

- ①ごはんの半分量150gにしょうゆ、かつお節を混ぜおかかごはんを作る。
- ②ごはんの残り150gに干し桜えび、塩を混ぜ桜えびごはんを作る。
- ③①と②を2等分に分けラップに包み、丸くしたあとかるくつぶすように握り俵型にする。
- ④③に半分に切ったスライスチーズをのせ、のりを巻く。

チーズを加えるとコクと塩味が加わっておいしくなります。



### ★くるま麩のフレンチトースト★

#### 【材料】

くるま麩 (厚さ2～3cm)	4枚
卵	中2個
牛乳	200ml
砂糖	大さじ2
バター	5g



#### 【作り方】

- ①卵を割ってよくほぐし、牛乳と砂糖を加えて混ぜ卵液を作る。
- ②少し深めの容器に①を入れ、くるま麩を浸けて、冷蔵庫でときどき裏表を返しながらか3～4時間おく。
- ③くるま麩に卵液がしみ込んだらフライパンまたはホットプレートにバターをひいて両面こんがり焼く。(こげやすいので、弱火で焼きます。)



少し時間はかかりますが「じっくり浸けて」「じっくり焼く」のが、おいしいフレンチトーストを作るコツです。

☆食べる时候にお好みで、メープルシロップ、はちみつ、粉砂糖をかけて食べるとさらに美味!

講演会のお知らせ

人権教育セミナー 多様な性と人権

多様な性について、NPO 法人すこたんソーシャルサービス代表の伊藤悟さんの講演会を開催します。

の実現のためにできることを一緒に考えてみませんか。

日時 12月8日(木) 14時～15時30分(受け付け13時30分)

会場 中央公民館講堂  
定員 100人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料

※手話通訳あり

伊藤さんは、1994年にNPO法人すこたんソーシャルサービスを設立し、性的マイノリティの方への理解を呼びかけたり、当事者の方の交流の場づくり、カウンセリング、研修講演など多彩な活動に取り組んでいます。

講演を通じて、多様な性について考え、理解を深め、誰もが自分らしく生活する社会

申込方法 電話、町ホームページ、またはEメールに必要事項(住所、氏名、電話番号)



伊藤悟さん

号)を記入のうえ、お申し込みください。

申込期限 12月2日(金)まで

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334、✉syougaku@icwn.shisu.chiba.jp

第3回しすいリッチハートコンサート

Christmas Present

元劇団四季のメンバーによる歌と演奏を中心としたクリスマスコンサートを開催します。

文化ホール  
定員 330人(要事前申し込み、先着順)

クリスマスを目前に控え、ミュージカル「美女と野獣」の世界をご家族・ご友人

申込方法 電話、またはメールアドレス酒々井でお申し込みください。

日時 12月18日(日) 14時

申込期間 11月18日(金)～12月11日(日)

会場 プリミエール酒々井

※親子室で、小さなお子さま

と一緒に鑑賞できます。  
申し込み・問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681



ボッチャ体験教室

毎週水曜日に実施しているライトスポーツクラブで、ボッチャ競技の体験教室を行います。

ボッチャは、基本ルールが簡単で、子どもから高齢者まで参加しやすいスポーツです。

スポーツ推進委員がやさしくサポートしますので気軽にご参加ください。

日時 11月9日(水)から毎週水曜日 19時～21時

※出入り自由

会場 酒々井中学校体育館

参加費 無料

持ち物 運動できる服、室内運動靴、飲み物

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334

バドミントン大会

日時 11月6日(日) 9時(受け付け8時30分～45分)

会場 大室台小学校体育館

種目 男子ダブルス(1部、2部)、女子ダブルス(1部、2部)

※参加人数により変更する場合があります。

対象 中学生以上の男女

参加費 2000円/1チーム(大会当日に集金します)

持ち物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当、飲み物

申込期限 11月3日(木)まで

申し込み・問い合わせ 町体育協会バドミントン専門部 森田 ☎090(8452)1536

「しすい健康ふくしフェスティバル」開催

健康と福祉について考えるきっかけづくりとして、「しすい健康ふくしフェスティバル」を開催します。

認知症予防啓発や現在策定中の第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画についてパネルディスカッションを予定しています。

皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 11月13日(日) 14時15分～

会場 中央公民館講堂

問い合わせ 健康福祉課福祉班

☎133

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。

わたしと家族の「そとぞく講座」

相続・遺言は、避けては通れない重要な課題です。「相続」が「争族」にならないための準備や、遺産分割や遺言書の作成を学ぶ「遺言」、「エンディングノート」を活用し、自身の想いの実現を考えるなど、3つのテーマでより良い未来のために考えて考える講座です。

日時 ①11月24日(木)、②30日(水)、③12月14日(水) 10時～12時

会場 中央公民館研修室

内容 ①相続について、②エンディングノートの活用方法について、③遺言について

対象 町内在住・在勤の方  
定員 20人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料

持ち物 筆記用具、飲み物

申込方法 電話、または中央

公民館でお申し込みください。

申込期限 11月16日(水)まで

申し込み・問い合わせ 中央

公民館 ☎(496)5321

●11月の子育て支援活用カレンダー●

子育て支援センター あいあい

時間・定員 ①10時～11時30分②14時～15時30分(各12人まで) ※要事前申し込み、先着順

予約方法 電話

受付時間 9時～17時(月～土曜日) ※祝休日を除く、ご利用の前の週から受け付け

11月の行事

期 日	内 容
2日(水)	ふれあい遊びあいあい劇団(おおきなかぶ)
7日(月)	作って遊ぼう(まつぼっくりツリー)
8日(火)	歯科衛生士による「歯のはなし」
14日(月)	ぴよぴよデー(午前中) 対象 6～12カ月ごろのお子さまと保護者
29日(火)	ジーバーズ(飛び出す紙芝居「ぐりとぐら」)

※24日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。  
※お誕生日の手形を作成できます。

会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい  
☎(290)9790

みんなおいでよ！園庭開放

保育園	期 日	内 容	対 象
岩橋保育園 ☎(481)7021	9日(水)	運動遊び	乳幼児と保護者
中央保育園 ☎(496)1274	2日(水)	運動遊び	
	9日(水)	お散歩	
	16日(水)	読み聞かせ	
	30日(水)	大型絵本	

時間 9時～11時 問い合わせは各保育園へ

こんにちは しすいっ子 募集

広報ニューしすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。掲載希望の方は、就学前の幼児の写真、名前(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはEメールでお送りください。  
申し込み・問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎④223、〒285-8510 酒々井町中央台4-11

しょうえん こども こそだてルーム

時間・定員 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで) ※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。

予約方法 電話またはEメール

受付時間 9時～15時(月～金曜日) ※祝休日を除く

11月の行事

日 時	内 容
8日(火)10時～10時30分	子育て講話(ルーム利用6人程度)(こども子育て支援パートナー)『はじめての親子クッキングのすすめ』
11日(金)①10時②11時	子育てルーム見学会(こどもこそだてルームの紹介) ※この他の日程をご希望の方、昭苑こども園見学をご希望の方は、随時こども園事務所 ☎(496)3238までお問い合わせください。
16日(水)①10時②11時	季節の親子製作(各6人程度) 内容 クリスマス製作
18日(金)10時	ピラティス(6人程度) ※Zoom参加可
19日(土)①9時②10時③11時	土曜開所日(各6人程度)
21日(月)10時～11時	ぴよぴよ教室～プレ保育～ こども園探検(10人程度) 内容 どんぐりまつり紹介(親子遊び、手遊び、歌遊び、大型絵本、園見学など)
24日(木)～30日(水)9時	子育てリサイクルデー ※事前にInstagramにて紹介予定

※すべての活動について、前日までにご予約ください。  
※園庭開放(要予約)11月4日(金)10時～11時  
乳児棟上段

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238  
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。

美化活動  
Vi Katsu

町には、地域の景観をより良いものにするために、環境美化活動に取り組まれている方々がたくさんいます。このコーナーでは、そんな活動に励まれている皆さんの様子をお伝えします。  
第6回目は、「公園等愛護活動」に取り組まれているふじき野3丁目地区にお住いの方々に立ち上げられた「ふじきの創年隊」の活動を紹介します。

町では、「身近な公共施設である公園などを我々の手できれいにしよう」という愛護精神のもと、公園の近辺に住む町民の方々によって除草作業・清掃作業などの維持管理をさせていただく「公園等愛護活動」を行っています。  
今年度は、13団体のご協力をいただいています。  
問い合わせ 住民協働課機動班 ☎387

【公園等愛護活動とは】

美化活動  
Vi Katsu  
vol.6  
ふじきの創年隊  
環境美化  
活動団体の紹介

今後の抱負

発足から10年を過ぎて隊員にも後期高齢者が増え、夏場の草刈りはきつく感じる時もありますが、サロンパスを味方に発足時の心意気を忘れず、きれいで子どもたちが安心して遊べるはつらつ公園であることを願います。まだまだ頑張ります。



▲▼活動の様子



団体紹介  
きっかけは、心優しいお爺さんの活動が始まりました。ある日の散歩中、はつらつ公園で集団登校中の子どもたちが夜露で濡れた雑草で靴や足首まで濡らしているのを見かけ、これはかわいそうだと思い、1人で鎌を持ち出して雑草を刈り始めました。これを見た自治会役員の経験者数人が協力を申し出て「ふじきの創年隊」を発足し、現在15人の隊員で春から秋の年6回、はつらつ公園の草刈りを行っています。



綺麗に清掃されたはつらつ公園



会員の皆さん



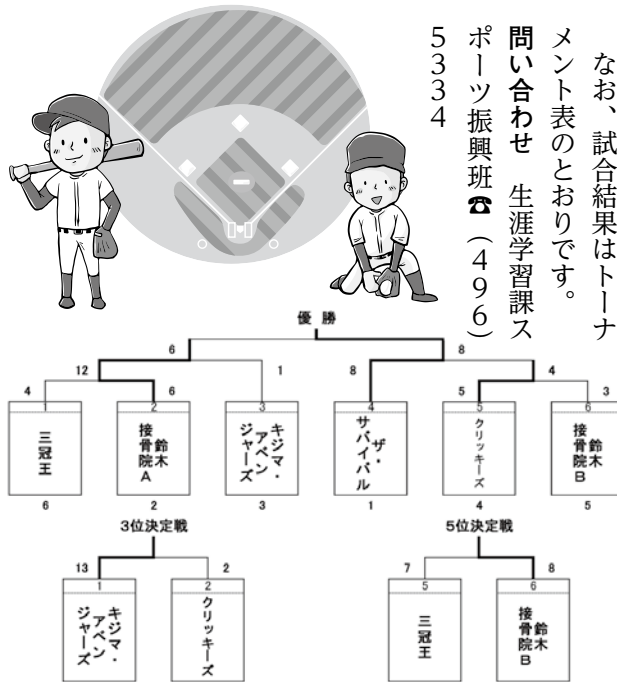
# 第37回 町民ソフトボール大会

9月4日、総合公園野球場で「第37回町民ソフトボール大会」が開催され、6チーム80人が参加されました。スポーツの秋にふさわしい天候の中、熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は、ザ・サバイバルと鈴木接骨院Aとの対戦となり、8対6でザ・サバイバルが優勝しました。

なお、試合結果はトーナメント表のとおりです。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334



# 第4・5分団消防団車両更新

酒々井町消防団では、地域消防力の強化を図るため、第4分団（上本佐倉）、第5分団（本佐倉）の老朽化した消防団車両を更新しました。

更新した消防団車両の納車式が9月29日に、町防災資機材等備蓄倉庫前広場で執り行われ、小坂町長から小池副団長に鍵の交付が行われました。

鍵を受け取った小池副団長より、「新しい消防団車両とともに、火災時の消火活動はもちろん、大規模災害時の警戒を行うほか、訓練や防火啓発活動などを行い、地域の安心安全を守るために引き続き尽力して参ります。」と力強いお言葉をいただきました。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎280



社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

- |      |             |          |
|------|-------------|----------|
| (金銭) | 酒々井パソコン・クラブ | 2万2千110円 |
|      | 山内 千枝       | 5千円      |
|      | 匿名3件        | 7千円      |
| (物品) | 匿名1件        | 一点杖2本    |



## 短歌

有明海干潟のつづきさざ波のたつ海遠く夕日の光る

幼な子が宇宙に行くと手をあげて布団の上よりとびあがりたり

朝光が秋立つ庭に射し込めばたちまち変る蟬の声さえ

「早よ入れ早よ早よ」と祖母の声雷鳴れば蚊帳へと急ぐ

近藤 教子

山内 千枝

竹下 康子

横山真智子

## 俳句

玉虫の窓を横切りひかり飛ぶ 梅澤 波葉

肩上げの縫目ほつほつ七五三 榎 利美

一瞬の思い出刻む火花かな 荒 裕子

在りし日の明障子や草の花 鈴木 遊琴

大腸がん検診は  
12月15日まで

健幸ポイント  
対象事業

大腸がん検診は、医療機関で受診できます。今年度まだ大腸がん検診を受診していない方は、ぜひ受診しましょう。なお、10月の大腸がん検診（集団検診）を受診した方は受診できません。（集団検診か個別検診のどちらかのみ受診できます。）

実施医療機関 〈表1〉のとおり

検診内容 大腸がん検診（便潜血検査）  
対象 40歳以上（昭和57年12月31日以前生まれ）の方  
費用 700円（無料になる方はありません。）

受診方法 実施医療機関〈表1〉へ電話でお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参のうえ、受診票と検査容器を受け取ってください。採便後、受診票と検査容器を医療機関へ提出してください。

受診期限 12月15日（木）まで  
問い合わせ 保健センター

〈表1〉実施医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	☎(496)3610
しすい整形クリニック	☎(481)6611
酒々井虎の門クリニック	☎(310)7021
千葉しすい病院	☎(481)8111
しすいホームクリニック	☎(309)8388

65歳以上限定  
「お口の健康検査」

健幸ポイント  
対象事業

お口の筋肉は食べたり、話したり、表情を作ったりする大切な筋肉です。自分では気づかないうちにお口の筋肉が衰えてきているかも…不自由に感じたら口の衰えが進行しています。そうなる前にかむ力、だ液の状態、お口の筋力が問題ないか検査をしましょう。

実施医療機関 〈表2〉のとおり

検査内容 口の機能・かむ力・唾液量の検査、むし歯・歯周病検査（1人1回）  
対象 町内在住で、65歳以上の方（ただし、昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方は5月に健康福祉課国保年金班が送付した「千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査」を受けてください。）

定員 30人  
費用 無料  
申込方法 実施医療機関〈表2〉へ電話でお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター

〈表2〉実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
しすい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東デンタルクリニック	☎(481)6830

歯科検診を受けて自分の  
お口をチェックしましょう

健幸ポイント  
対象事業

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

実施医療機関 〈表2〉のとおり

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。  
対象 町内在住で、40歳以上（昭和58年4月1日以前生まれ）の方  
※現在歯科治療中の方を除きます。

費用 無料  
申込方法 実施医療機関〈表2〉へ電話でお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

受診期限 令和5年3月31日（金）まで  
問い合わせ 保健センター

11月8日は「歯の日」です

歯を失くすと食事が不自由になり、おいしく食べられなくなるばかりか、顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周病で、成人の約8割が感染していると言われています。

1年に1回は歯科定期検診を受け、専門家による口腔清掃を受けましょう。

問い合わせ 保健センター

「親子のよい歯のコンクール」が行われました

「令和4年度酒々井町親と子のよい歯のコンクール」を8月26日に中央公民館で行いました。優秀賞に小野寺洋子さん・奏風ちゃん親子が選ばれました。おめでとうございます。



なお、コンクールの審査は酒々井町三師会歯科医師部会長の田川隆司先生（酒々井東デンタルクリニック）が行いました。  
問い合わせ 保健センター



（左から）小野寺洋子さん、奏風ちゃん、田川隆司先生





## 保健コーナー

マットを使い、想像やさまざまな姿勢によって体も心もリラックスできます。ヨガの特徴でもあるゆったりとした動きの中で体をほぐし、整えましょう。

**日時** 12月5日(月)、19日(月)、26日(月) 全3回、10時～11時30分

**会場** 保健センター

**講師** 日本ヨーガ・ニケタン ヨーガ療法士 大田千恵さん

**対象** 65歳以上の方

**定員** 10人

**参加費** 無料

**持ち物** 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

**申込方法** 電話、または保健センターでお申し込みください。

**申込期限** 11月21日(月)まで

**注意事項**

- 申込締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知します。
- 毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。
- 通院されている方は、事前に保健センターへお問い合わせください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、教室を中止することがあります。その際は、ご連絡します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

## 初めてのヨガ

健康ポイント  
対象事業



## 出前健康講座

皆さんのところに、健康に関する情報をお届けする「出前健康講座」を実施しています。ご希望の内容をお届けしますので、ぜひご利用ください。

「しすいハート体操を覚えたい」「おいしく食べて元気になりたい」「認知症について知りたい」、その他、風邪や熱中症の予防など季節に合わせた話題や健康について気になることなど、ご希望に沿ってお話しします。また、血圧測定や個別の健康相談も行えます。

**対象** 5人以上の方が集まれば、どなたでも利用できます。

※各団体年1回のみ

**参加費** 無料

**申込方法** 必要事項(※)を電話、または保健センターでお申し込みください。その後、保健センターの担当者と打ち合わせをします。

(※団体名、代表者氏名、住所、連絡先、会場、希望日時、希望する開催時間、参加予定人数)

**注意事項** 会場の予約や会場使用料などは講座を希望される方がご用意ください。

申し込み・問い合わせ 保健センター



## 千葉しすい病院

### 地域包括ケア病棟について



社会福祉士  
中村 裕美子



退院支援看護師  
鈴木 朋子

医療相談室直通  
☎043-481-8115  
気軽にお問い合わせください

急性期治療を終えた後、すぐに在宅や施設へ退院するには不安のある方や在宅療養中の一時的な入院が必要な方など、疾病を問わず、在宅復帰を視野に入れた入院加療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟になります。

医療的なケアが必要な患者様の介護をされている介護者様の体調不良や外出、休息のための入院が可能です。また、ご自宅へ退院したけども少しリハビリを行いたい方や何かご不明な点などありましたら、遠慮なくご連絡ください。

## お困りなことは ありませんか???

ご自宅で過ごすためにリハビリを受けたい



このところ、食欲が落ちてきた



介護疲れがあり休息を取りたい

最近、むせることが多くなった



床ずれの処置方法がわからない



症状が安定し、退院許可は出たけど、医療管理、体力低下があり自宅に帰るのは不安…



**問 い 合 わ せ**  
**酒々井町保健センター**  
 ☎ (496) 0090

# 保健コーナー

## 今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日	内 容	受付時間・会場
1日(火)	乳児相談 10カ月児※予約制 R 3.12月生 4カ月児※予約制 R 4.6月生	9時～11時30分 保健センター 13時10分～15時30分 保健センター
22日(火)	3歳児健康診査 H31.4月、R 1.5月生	13時～13時30分 保健センター
30日(水)	2歳児歯科健康診査 R 2.1～3月生	13時15分～13時45分 保健センター
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌・インフルエンザ

## 夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)  
 佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)  
 ☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。  
 受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌朝6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌朝6時

◎成田市急病診療所  
 成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)  
 ☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小児科	月～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時  
 ☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939  
 ◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時  
 日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝6時  
 ☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735) 8305

## 千葉県ストップエイズ ウィーク2022

11月27日(日)から12月3日(土)までの1週間は、「千葉県ストップエイズウィーク2022」となります。  
 エイズの知識などについての啓発活動を推進し、蔓延防止および患者・感染者に対する差別・偏見の解消などを目的としています。  
 今年度のキャンペーンテーマは、「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」です。  
 エイズに対し、一人ひとりの理解と差別や偏見のない社会や環境について、意識を持って過ごしていきましょう。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安などから、必要な受診を控え、健康を害することのないようしましょう。  
 乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつかぬのが遅れ、重い感染症に罹るリスクが高まります。また、生活習慣病やガンの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。  
 健康が気になる今だからこそ、健康への不安はかきりつけ医へ早めに相談し、健診は予定通り受けましょう。



## 医療機関の必要な受診 控えていませんか

## ひとりで悩まず相談を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による暮らしの変化から、不安やストレスを感じている方も少なくありません。  
 厚生労働省のホームページでは、電話やSNSで相談ができる取り組みを紹介しています。  
 あなたの悩みを聞くための場所があります。  
 こころの健康を守るため、誰かに話してみませんか?  
 https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/



## 第33回 腎臓病を考える会のお知らせ

日 時 11月20日(日) 13時～15時30分  
 会 場 ホテルポートプラザちば2階ロイヤル  
 テーマ ①「腎不全よもやまばなし」、②「慢性腎臓病(CKD)の食事療法」～サルコペニアを予防しよう～  
 講 師 ①杉原裕基さん(独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)千葉病院腎臓内科医長)、②白田有希さん(独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)千葉病院副栄養管理室長管理栄養士)  
 定 員 80人  
 参加費 無料  
 申込方法 申し込みは不要です。詳しくは、お問い合わせください。  
 お問い合わせ 特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会 ☎(256) 4661、☎(285) 4730、✉chijin-kyo@coral.ocn.ne.jp

# 11月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	17日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により実施内容を変更する場合があります。
法律相談	10日(木)、24日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	
人権相談	8日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎☎ 135
生活困窮相談	1日(火)、15日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎☎ 134
子ども相談(町)	18日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎ 311 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 ※8日は町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎☎ 346
就労・進路相談	9日(水) 13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(37)6844 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	10日(木) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課国保年金班 ☎☎ 122

## 自衛官募集

詳しくは、自衛官募集ホームページなどでご確認ください。  
問い合わせ 自衛隊成田地域事務所 ☎ 0476(22)6275

種 目	資 格	受付期間(締切日必着)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間
陸上自衛隊高等 工科大学生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	12月2日(金)まで
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	令和5年1月6日(金)まで
貸費学生	大学の理学部、工学部(※)の3・4年次または大学院(専門職大学院を除く。)修士課程在学(正規の修学年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	11月11日(金)まで

(※)理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは、自衛隊成田地域事務所へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

## 千葉県最低賃金の改正

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイトなどを含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されました。

10月1日から時間額 984円  
（従来の953円から31円引き上げ）

※使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。※賃金を最低賃金額と比較するにあたっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。その際、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）、臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は算入しません。  
問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎（221）2328

## 滞納は絶対に見逃しません！

県税・市町村税の収入未済額の圧縮、および滞納の発生を防止するため、「滞納は絶対に見逃さない」を合言葉に、県と県内全54市町村は10月～12月を「千葉県一斉滞納整理強化期間」として、市町村税・県税の滞納者に対する徴収対策（文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自動車のタイヤロック）を強化しています。

必ず納期限内に納めましょう。

問い合わせ （県税に関すること）千葉県佐倉県税事務所 ☎（483）1115、または県税務課 ☎（223）2127、（町税に関すること）税務住民課収税班 ☎⑨116～118



自動車のタイヤロック

## 個人事業税の納期限内納付

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(水)です。

金融機関やコンビニ以外にも、インターネットを利用したクレジットカード納付、スマホで「モバイルレジアプリ」や「PayPay」などのアプリを利用することで24時間いつでも納付することが可能です。

必ず納期限内に納めましょう。

問い合わせ 佐倉県税事務所 ☎（483）1115

## 不審なショートメッセージやメールにご注意ください

国税庁（国税局、税務署を含む）をかたるショートメッセージ、およびメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁では、ショートメッセージによる案内を送信していません。

また、国税の納付を求めることや、差し押さえの執行を予告するなどのショートメッセージやメールも送信していません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎⑨345・346

## 相 談

### 法律・税金・登記総合相談

弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士による四士会合同相談会を開催します。相談は無料で、事前申し込みも不要です。

日時 12月3日(土) 10時～16時（受け付け9時30分～15時）

会場 佐倉市ミレニアムセンター佐倉3階

内容 離婚、債務整理、労働事件、交通事故、遺言、登記、境界紛争、成年後見、相続 など

問い合わせ 千葉司法書士会佐倉支部 白井則邦 ☎（488）4633

## 募 集

### ハロートレーニング（公的職業訓練）を活用してみませんか

ハロートレーニングは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的制度です。

※ハロートレーニングの訓練コースなどは、千葉労働局ホームページで確認できます。

受講費 無料

※一部のハロートレーニングは有料です。なお、テキスト代などの自己負担があります。

問い合わせ ハローワーク成田 ☎0476（89）1700、千葉労働局訓練室 ☎（221）4087

### 75歳以上の一人暮らしの方へ「おせち料理」を配布

歳末たすけあい募金の配分金により、75歳以上の一人暮らしの方に「おせち料理」を配布します。

対象 12月1日現在で75歳以上（昭和21年12月1日以前生まれ）の一人暮らしの方

申込方法 電話、または町社会福祉協議会でお申し込みください。

申込期間 11月1日(火)～21日(月)  
※配布の可否については、12月9日(金)以降に郵送でお知らせします。

申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635

### 令和5年度千葉県生涯大学校 学生募集

応募資格 社会参加に意欲のある県内在住の60歳以上の方

願書配布場所 生涯大学各学園、各市町村高齢者福祉担当課、各地域振興事務所、県庁高齢者福祉課

※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒（角2（A4）サイズ）を同封し、下記へ郵送してください。  
※県ホームページからもダウンロードできます。

応募期間 11月8日(火)～12月27日(火)  
郵送先・問い合わせ 〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局 ☎（266）4705

催し・講座

第60回技能五輪全国大会

全国の青年技能者（原則23歳以下）が、日頃培った技能を競い合い、日本一を決める競技大会です。

期間 11月4日(金)～7日(月)

会場 幕張メッセ ほか

競技職種 機械組立て、プラスチック金型、精密機器組立て、メカトロニクス、機械製図、旋盤 ほか34競技

主催 厚生労働省、中央職業能力開発協会



※競技の様子は中央職業能力開発協会ホームページにて一部ライブ配信を行う予定です。大会情報については、中央職業能力開発協会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 千葉県職業能力開発協会 ☎(296)1150

消費税インボイス制度対策セミナー

日時 11月17日(木) 14時～16時

会場 町中央公民館研修室

テーマ いまから備えておこう！インボイス制度のポイント

講師 公認会計士 海生裕明さん

定員 30人

参加費 無料

主催 千葉県商工会連合会、酒々井町商工会

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 11月14日(月)まで

問い合わせ 酒々井町商工会 ☎(496)0063

第28回酒々井もみじ寄席

年末恒例の「酒々井もみじ寄席」を再開します。五色豆が令和4年の行く年を惜しみながら、皆さまに笑いを届け、健康長寿を祈ります。

日時 12月4日(日) 13時30分(開場13時)

会場 町中央公民館講堂

参加費 無料

主催 五色豆

後援 酒々井町

問い合わせ 山岸 ☎090(1694)3802



第56回酒々井町町民文化祭

「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる「町民文化祭」を開催します。

期日 11月6日(日)まで

①展示部門 11月2日(水)～6日(日)

②実演部門(囲碁大会) 11月6日(日)

③舞台部門 11月5日(土)、6日(日)

会場 ①および②は町中央公民館、③はプリミエール酒々井

※詳しくは、町中央公民館へお問い合わせください。

問い合わせ 町中央公民館 ☎(496)5321

第25回「水辺の風景画コンクール」作品展



小・中学生が水に興味・関心をもってほしい、という願いを込めて募集した「水辺の風景画」を展示します。

日時 11月1日(火)～6日(日) 10時～18時(入館は17時30分まで)

※最終日は15時に終了します。

会場 公津の杜コミュニティセンター(もりんぴあこづ)

入場料 無料

問い合わせ (公財)印旛沼環境基金 ☎(485)0397、<https://www.i-kouiki.jp/imbanuma/>

ふれあいサロン「かざぐるま」

町民の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか？

ボランティアの方々や参加者の皆さんと、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 11月11日(金) 10時～11時 ※今月のみ「第2週」の開催です。

会場 町中央公民館講堂

対象 町内在住の方

参加費 無料

※予約不要、途中入退場自由

※マスクの着用にご協力をお願いします。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

お知らせ

裁判員制度

～まもなく名簿記載通知を発送します～

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに作成します。令和5年名簿の登録者数は、全国で約21万3700人です。今回から、令和4年9月時点で18歳、19歳の方も裁判員候補者に含まれます。

令和5年裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬頃、名簿記載通知と調査票を送ります。

※裁判員制度の詳細情報は、裁判員制度ウェブサイトをご確認ください。



問い合わせ 千葉地方裁判所事務局 ☎(333)5238

11月11日～17日は税を考える週間  
～これからの社会に向かって～

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通して租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。この「税を考える週間」の実施に併わせて、国税庁ホームページに「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取り組みなどについてご紹介します。

また、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、新着情報などの各種情報をTwitterで発信します。

さらに国税庁の利便性向上への取り組みとして、スマホやパソコンからの申告書の作成・提出や納税証明書の請求・受け取り、キャッシュレス納付、AIチャットボット(ふたば)による税務相談などの各種取り組みについても掲載しています。

問い合わせ 成田税務署 ☎0476(28)

5151、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



# 酒々井風景画 こども模擬議会



10月12日、独自のふるさと学習「酒々井学」の一環として、町内の小中学生の主権者意識を育むことを目的とした「こども模擬議会」が開催され、各小・中学校から選出された小学生5人と中学生10人が実際の議場で一般質問を行いました。

質問事項は、「町の横断歩道に音響信号を設置することについて」や「町に空き家が多い現状について」など、小中学生のそれぞれの視点から質問や提案が多く挙げられました。

子どもたちの質問すべてに答えたのは町長。当日は、傍聴人や各種メディアも集まり、緊張感のある中、子どもたちは自分たちの意見を堂々と発言していました。



一般質問の後、議長を務めた酒々井中学校3年生の松本 凧さんは、「とても貴重な体験をすることができました。また、みんなが町を良くしようといういろいろと考えていたことに感心しました。今回の模擬議会での質問を生かしていただき、幅広い年齢の方々にとって便利で暮らしやすい町になればと思っています。」と感想を話していました。

子どもたちにとって、行政のしくみと地域社会について考える良い学びの場となったようでした。



## 11月のプレミアム酒々井

おはなし会 27日(日) 15時～  
 図書館 赤ちゃん向けおはなし会 10日(木) 10時30分～  
 定員 各回10人※要事前申し込み、先着順

休館日 文化ホール 4、7、14、21、24、28日  
 図書館 4、7、14、17、21、24、28日

※一部サービスを制限し開館しています。  
 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ  
 プリミエール酒々井 ☎(496)8681  
 図書館 ☎(496)8682



プリミエール酒々井  
 ホームページ

## ◆今月の納期◆

納付期限 11月30日(水)まで  
 町民税 第3期  
 国民健康保険税 第4期  
 介護保険料 第4期  
 後期高齢者医療保険料 第4期

納付には  
 便利な  
 口座振替を

\* PayPay、およびLINEPay 請求書支払いでも納付できるようになりました。

## ◆休日窓口開庁日◆

11月27日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、マイナンバーカードの交付・更新、マイナポイントの申し込みサポート、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

広報ニュー  
 しすい  
 ◆発行・編集 酒々井町企画財政課広報広聴班  
 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11  
 ☎043(496)1171(代表) ◆毎月1回1日発行  
 ◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>  
 ※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会 ☎(496)6635  
 人口と世帯数 令和4年10月1日現在※( )内は前月比  
 人口 20,334人(+9) 男10,117人(+12) 女10,227人(-3)  
 世帯数 9,854(+31)